



精華町の財政状況公表資料（予算篇）

令和5年度 予算のあらまし

まちの羅針盤

精華町の未来のために

もくじ

- P1～2 予算のおはなし
- P3～4 歳出について（一般会計歳出予算の内訳）
- P5～6 歳入について（一般会計歳入予算の内訳）
- P7～8 まちの基金と地方債の推移について
- P9～16 令和5年度に実施する主なまちのしごと
- P17 精華町のこれからの財政について
- P18 防衛施設に係る補助金等・
ふるさとづくり寄附金について



予算のおはなし

◆そもそも、「予算」とは？

「予算」とは、精華町を含む地方公共団体（地方自治体）において、新しい年度が始まる前に、その1年間でどのくらいの収入があるのか、そしてその1年間の行政サービスをどのように行うのかを計画し、そのために必要なお金を見積もったものです。

予算は、町長が予算案をとりまとめ、議会が予算案をさまざまな角度から議論・審議して、議会の議決によって成立します。

予算を見れば精華町がこれから何をしようとしているのかわかります！



◆令和5年度一般会計予算の概要「未来へつなぐ予算」

予算編成の考え方

国において「ウィズコロナ」に向けた動きが本格化するなか、杉浦町政一期目の集大成と、新たにスタートする第6次総合計画に基づく各種施策の始動のため、内外の情勢を踏まえ時勢に応じた施策展開を図り、限られた財源を最大限活用した、「未来へつなぐ予算」として編成しました。

◆精華町の予算はどれくらいかな？

令和5年度の予算規模は、一般会計が152億6,000万円、6つの特別会計の合計が124億7,734万円で、町全体の予算総額は277億3,734万円となっています。

前年度と比較すると、一般会計では前年度145億8,000万円に対して、6億8,000万円の増加（4.7%増）ですが、特別会計を合わせますと前年度280億6,686万円に対して3億2,952万円の減少（1.2%減）となっています。

予算規模（一般会計）の推移



令和5年度の精華町全体の予算総額

277億3,734万円

一般会計 152億6,000万円

特別会計 124億7,734万円



一般会計及び特別会計の予算規模（当初予算）

（単位：万円、% △はマイナス）

会計区分	令和5年度予算額	令和4年度予算額	比較増減額	増減率
一般会計	1,526,000	1,458,000	68,000	4.7
特別会計	1,247,734	1,348,686	△100,952	△7.5
国民健康保険事業	324,651	334,958	△10,307	△3.1
後期高齢者医療	67,022	65,614	1,408	2.1
介護保険事業	328,285	298,337	29,948	10.0
国民健康保険病院事業	15,357	15,369	△12	△0.1
水道事業	171,701	278,169	△106,468	△38.3
公共下水道事業	340,718	356,239	△15,521	△4.4
合計	2,773,734	2,806,686	△32,952	△1.2

注 国民健康保険病院事業、水道事業、公共下水道事業の予算額は、収益的支出及び資本的支出の予定額の合計額を記載しています。

一般会計

町税や地方交付税などを財源として、福祉、教育、道路整備などのまちの基本的な行政サービスを行うための会計です。

特別会計

特定の目的のための会計です。一般会計と分けることで事業や経理の状況を明確化しています。精華町には、国民健康保険や介護保険など6つの特別会計があります。



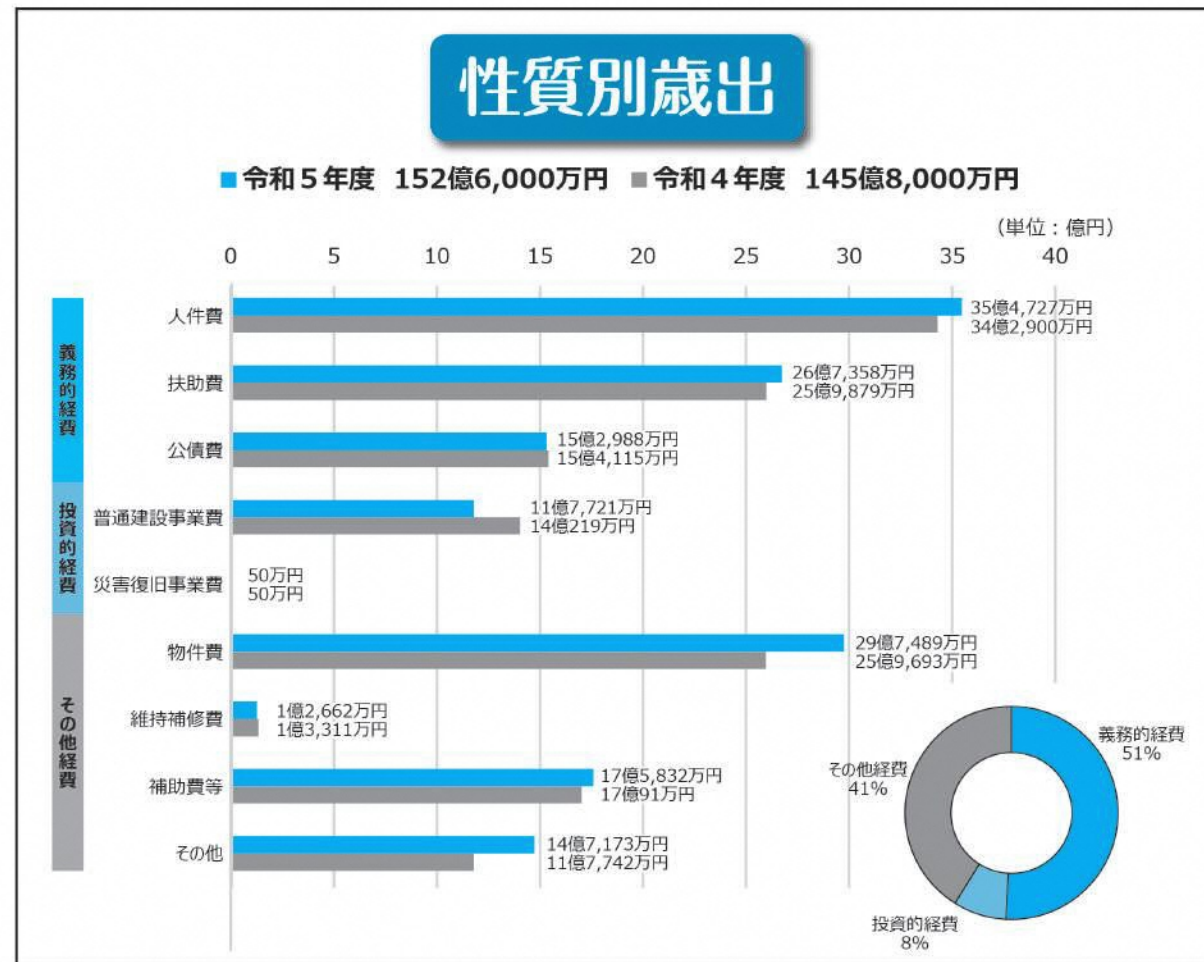
歳出について



今年度の予算は「どのように」使われるのかな？



性質別に分類すると、次のようになります。



◆主な内容

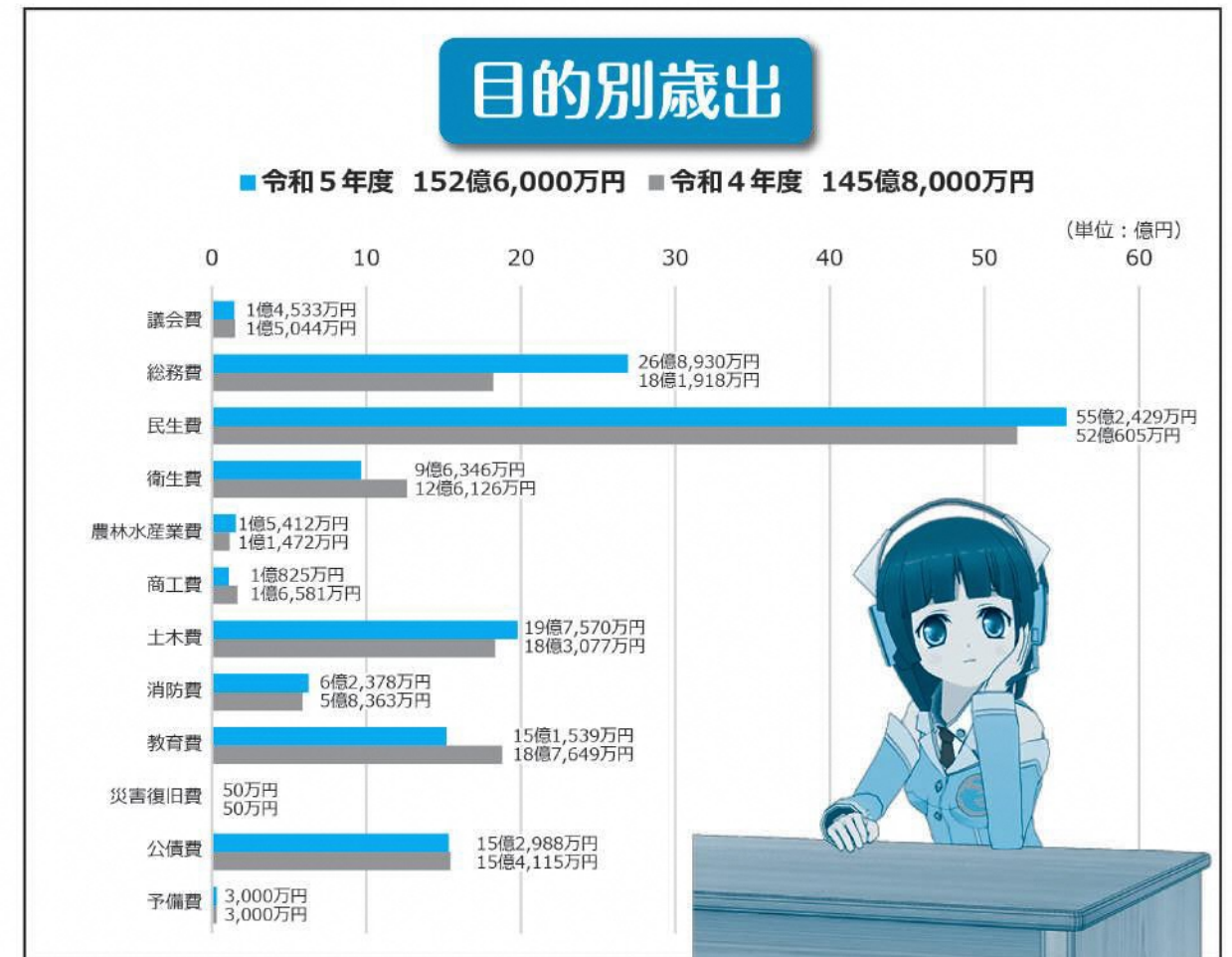
人件費：職員の給与や共済費、議員報酬、各種委員等の報酬などの経費
 扶助費：障がい者、高齢者、児童への各種手当や医療に要する経費
 公債費：地方債(借入金)の返済のための経費
 普通建設事業費：道路や河川のインフラ整備、学校などの施設整備のための経費
 災害復旧事業費：大雨や地震などの被害の復旧のための経費
 物件費：各種業務委託、光熱水費、消耗品・備品等の購入など消費的な経費
 維持補修費：インフラや公共施設等の維持管理のための経費
 補助費等：個人や団体への補助金、一部事務組合や公営企業への負担金などの経費
 その他：基金積立金、貸付金、特別会計への繰出金などの経費



今年度の予算は「何のために」使われるのかな？



目的別に分類すると、次のようになります。



◆主な内容

議会費：議会運営のための経費
 総務費：総合的な行政企画や財産管理、徴税、戸籍住民基本台帳、統計、選挙などのための経費
 民生費：障がい者福祉、高齢者福祉、児童福祉など住民福祉のための経費
 衛生費：健康増進や疾病予防などの保健衛生、環境保全や塵埃処理などの環境衛生のための経費
 農林水産業費：農林水産業の振興のための経費
 商工費：商工業や観光振興のための経費
 土木費：都市計画や道路・河川・公園などインフラ基盤のための経費
 消防費：消防・救急活動、火災予防や災害対策のための経費
 教育費：幼稚園、小中学校の学校教育振興、文化やスポーツの社会教育振興のための経費
 災害復旧費：大雨や地震などの被害の復旧のための経費
 公債費：地方債(借入金)の返済のための経費





歳入について

◆主な内容

自主財源

町税(地方税) 住民税や固定資産税など、法律や条例に基づき住民の皆さまから精華町に直接納めていただいている税金のことです。

使用料・手数料 町の施設の利用や証明書を発行する際に必要な資金としていただいているお金です。

繰入金 特別会計や基金(財金)から一般会計に繰り入れるお金です。

その他 寄附金、財産売払金、前年度からの繰越金などです。

依存財源

譲与税・交付金 国や都道府県が集めた税金の一部が市町村に分配されるお金です。

地方交付税 国が集めた税金(国税)の一部が市町村に分配されるお金です。市町村は、日本全国どこでも、その規模にかかわらず消防やごみ処理など一定水準のしごとを地域に住む方々のためにしなければなりません。人口が少なく税収が少ないなどの地域の状況によって、通常はするべきしごとでも資金不足でできなくなることが考えられます。こうした資金不足や地域間格差を補うために、各市町村の財政状況に応じて国が分配するものが、「地方交付税」です。

国庫支出金 国から受ける資金のことで、次の3つがあります。

(1)「国庫負担金」

義務教育など、精華町のしごとの中で、国も同じように責任を持つべきものについては、その費用のうちの一定割合を国が負担します。このように、精華町と国との「割り勘」を行うもののうち、国の負担分が「国庫負担金」です。

(2)「国庫委託金」

国会議員選挙など、本来は国がするべきしごとを精華町が代わって行う場合には、その費用を国が負担します。このような、国からの「請負金」にあたるものが「国庫委託金」です。

(3)「国庫補助金」

道路建設をしたり、住環境向上のための公共事業など、国が全国に広めたいと考えているしごとを、精華町が進んで行うとき、その費用の一部を国が負担することがあります。このような、「奨励金」にあたるものが「国庫補助金」です。

府支出金 国庫支出金と同様に、例えば、京都府知事選挙に要する費用など、京都府が負担する資金です。

地方債 大規模な施設を建てる場合などは、たくさんの資金が一度に必要になります。このような場合、金融機関などから資金を借り、その後何年かに分割して返済していくことがあります。この「ローン」が「地方債」です。(地方債の推移については、8ページに掲載しています。)

都市計画税の使いみち

●令和5年度の都市計画税は、次の事業に使う予定です。

(単位：万円)

	R 5 事業費	R 5 充当予定額
都市計画事業充当地方債償還金	8,395	8,395
公共下水道事業特別会計(雨水)繰出金	8,312	8,312
公共下水道事業特別会計(汚水)繰出金	65,469	22,513
合 計	82,176	39,220

●都市計画税の使いみち

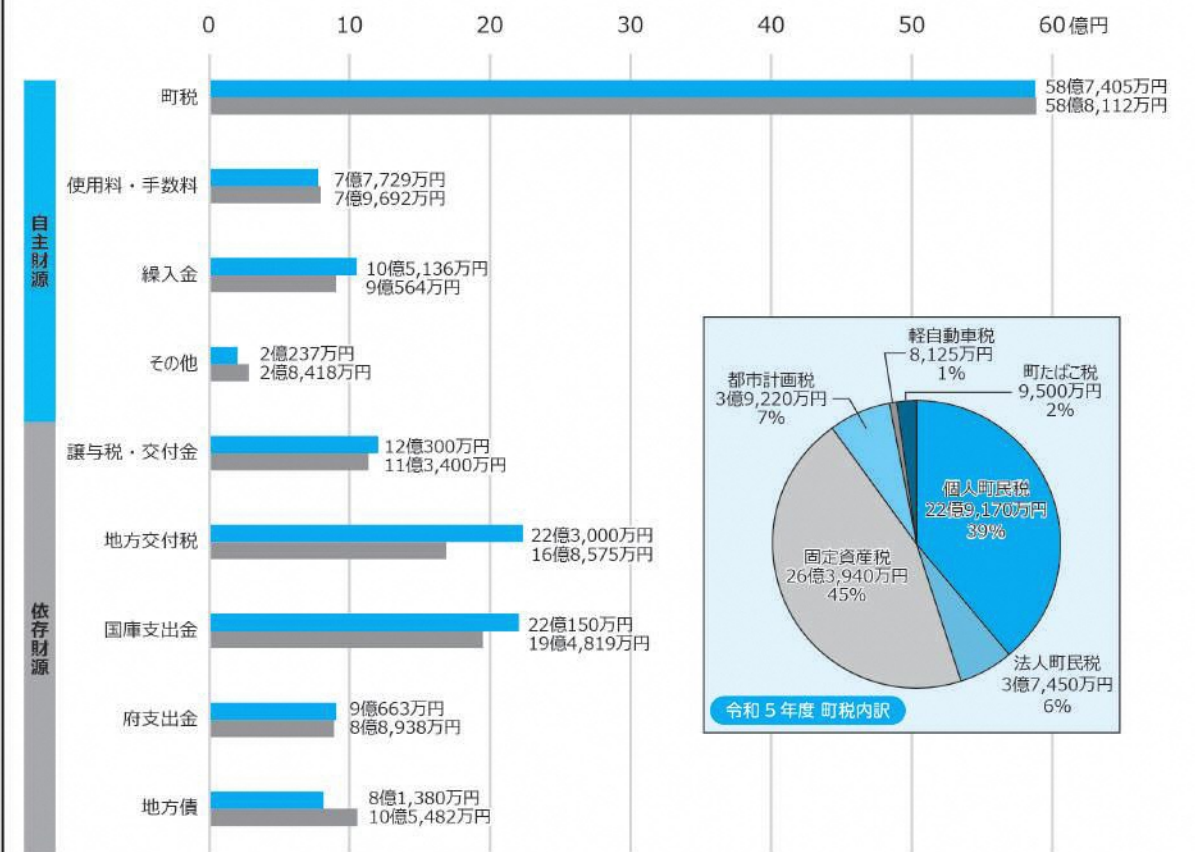
都市計画税は、快適で住みよい街づくりのために、都市計画事業や土地区画整理事業を行う費用の一部(その事業のために発行した地方債の償還金を含む)にあてるための目的税として課税する税金で、都市計画道路などの交通施設、下水道、公園といった都市施設の整備を推進するうえで重要な財源となっています。



精華町は、住民の皆さまへの公共的なサービスや事業を行うための資金をどのように調達しているのか、ご存知でしょうか？皆さまから納めていただく大切な税金のほか、国や京都府からの補助金や交付金、そして地方債(銀行などから借り入れる借金)なども大きな財源となっています。

歳入分析

■令和5年度 152億6,000万円 ■令和4年度 145億8,000万円



町税収入はほぼ前年度並みを見込んでいますが、譲与税・交付金は、地方消費税交付金などの増加を見込んでいます。地方交付税は、国の地方財政計画に合わせて増額計上している一方で、地方債は臨時財政対策債及び借換債の減少による地方債発行総額の減少を見込んでいます。

令和5年度の歳入(町の収入)を分類すると、このような内訳になります。



まちの地方債(借金)の推移について

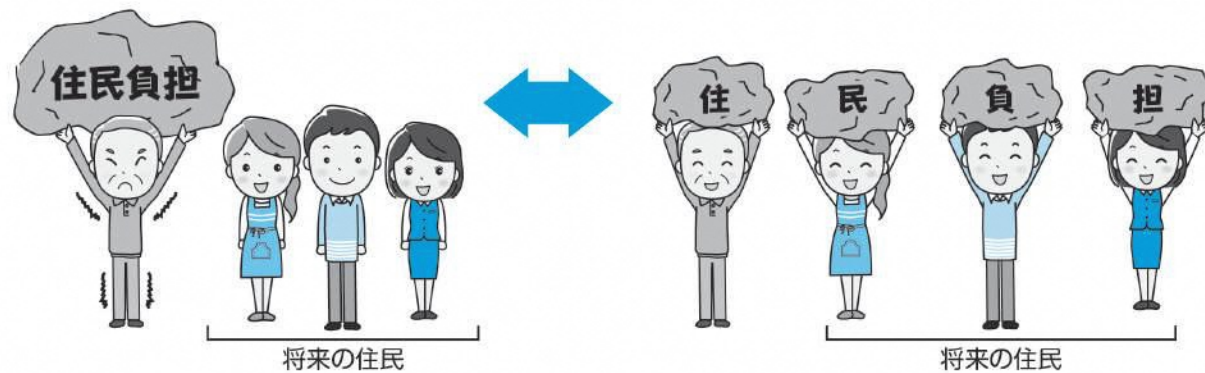


地方債は、公共施設の建設など、特定の目的に限って発行することができる借金です。これは、公共施設は建設後長年にわたって利用されるため、建設時点の世代だけではなく、その施設を利用する将来の世代にも費用を負担していただくことが公平である、という考え方に基づいています。一般の家庭に例えるなら、住宅ローンは認めても、普段の生活費を借金でまかなうことは認めない、といった考え方です。

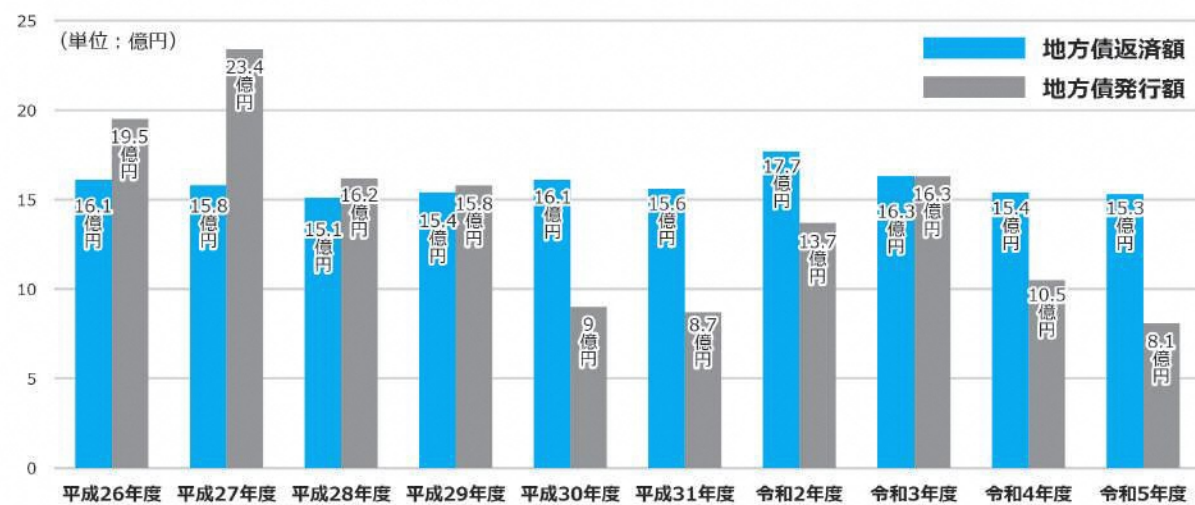
ただし、多額の地方債発行は将来世代への過度な負担となってしまうため、自立的で持続可能な財政運営が必要です。

■地方債を発行しないで事業を行うと…
建設するときの住民が全額負担し、将来の負担はなし

■地方債を発行すると…
将来の住民も公平に建設費用を負担



地方債発行額と償還(返済)額の推移



令和5年度の地方債は、約8.1億円を計上し、公共施設などの長寿命化、道路改良事業等の投資的経費の財源としています。

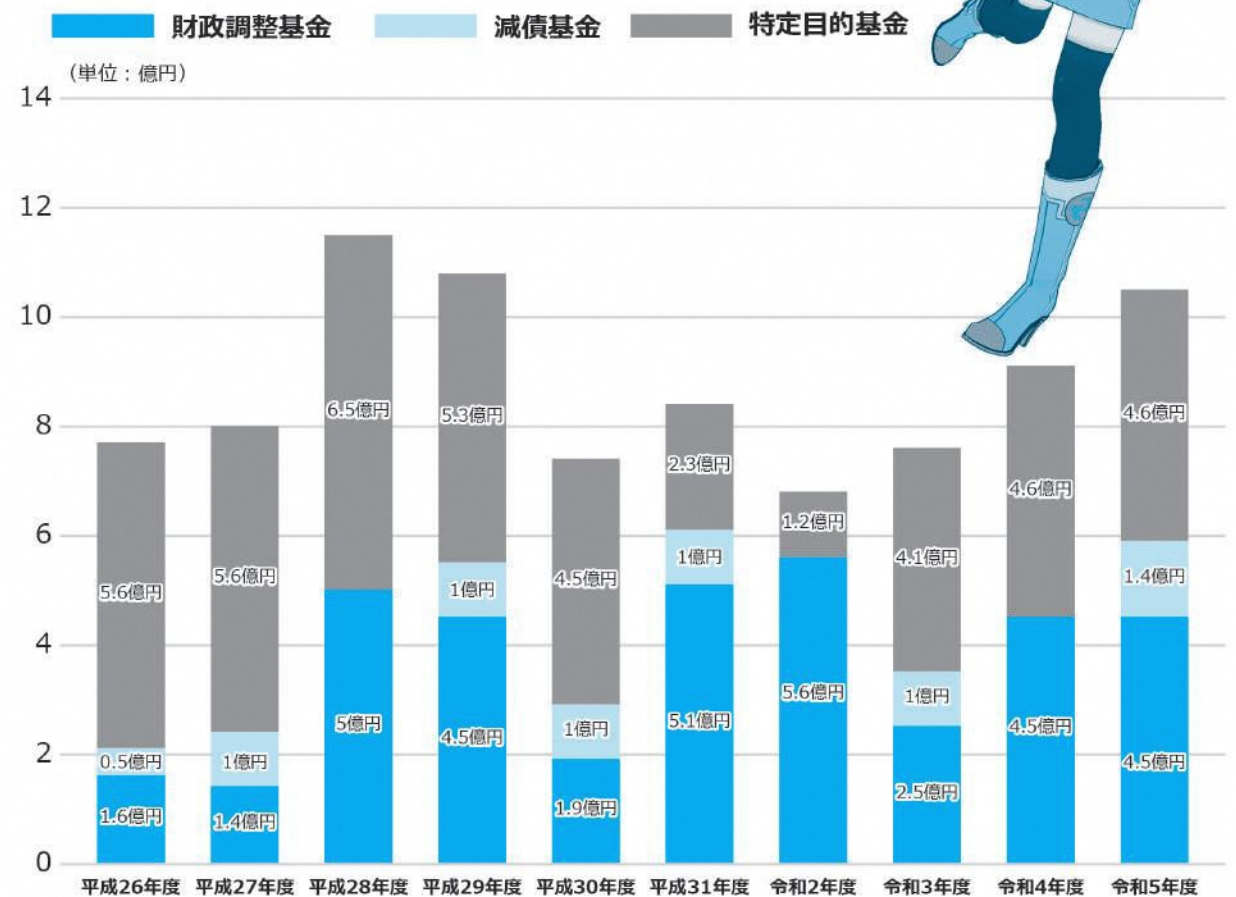
大型事業の完了に伴い地方債発行額が大幅に減少しましたが、地方債償還額は近年の大型建設事業のために発行した地方債の償還が必要なことから高止まり傾向にあります。

まちの基金(貯金)の推移について



歳入には、町税や国・府からの支出金のほかに、基金(貯金)の取崩しや地方債(借金)の発行によるものもあります。いずれも事業を行う上での貴重な財源ですが、計画的な運用が必要になります。ここでは、過去10年間の推移を見てみましょう。

基金繰入額の推移



精華町は、財源不足への対応や特定の事業を行うために必要なお金をあらかじめ基金(貯金)として準備しています。基金には大きく「財政調整基金」と「減債基金」、そして「特定目的基金」の3つがあります。

「財政調整基金」は、年度間の財源調整のために積み立てておくお金で、当初予算における繰入額は予算編成時点における財源不足額を表しています。

「減債基金」は、地方公共団体が借りたお金(借金)を返すために必要な資金を積み立てるためのものです。

「特定目的基金」は、大規模事業など特定の目的のために、あらかじめ必要となるお金を計画して積み立てておくものです。特定目的基金には、学校建設基金、公共施設等総合管理基金などがあります。



◆精華町第6次総合計画の特徴は？

精華町は、「関西文化学術研究都市（けいはんな学研都市）」の中心都市として建設が進められたまちです。

今回の総合計画では、学研都市建設概成後の未来都市をイメージしながら、「緑豊かな調和のとれたまちづくり」はもちろんのこと、学研都市の高度な都市運営を支える自立のまちづくりを基本理念として加え、さらに、学研狛田地区の開発に伴う「産業集積の拠点」や、学研都市建設概成後を見据えた「未来のゾーン」を新たに位置づけました。

そして、今回多くの住民の皆さまから「つながり」の重要性が語られたことから、基本理念、将来像にその思いを含め、さらにコミュニティ圏域の「めざす地域の姿」についても、住民の皆さまの意見を反映させ、新たに設定しました。

精華町第6次総合計画 基本計画

◆施策の体系

1章 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり

- 1節 けいはんな学研都市
- 2節 産業
- 3節 まちなみ・環境共生
- 4節 道路・公共交通
- 5節 住環境

2章 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり

- 1節 健康・医療
- 2節 児童福祉
- 3節 高齢・障害・地域福祉
- 4節 防災・防犯・交通安全

3章 未来をひらく教育と文化のまちづくり

- 1節 学校教育
- 2節 生涯学習
- 3節 人権尊重と多文化共生社会

4章 住民協働と行財政運営の強靱化のまちづくり

- 1節 住民協働・コミュニティ
- 2節 行財政運営・行政サービス



精華町第6次総合計画について、もっと詳しく知りたい方は、町ホームページにも掲載していますので、ぜひご覧ください。

こちらのQRコードから
アクセスできます→



まちづくりの新たな指針となる精華町第6次総合計画について見てきましたが、計画の1年目となる令和5年度は、どのような取り組みが進められるのでしょうか。
11ページから、令和5年度に実施予定の主なまちのしごとについて、基本計画に定める施策の体系ごとに見ていきましょう！

精華町第6次総合計画
「人がつながり夢を叶える学研都市精華町」

精華町では、令和5年度から第6次総合計画がスタートし、まちづくりの新たなステージを迎えます。



◆総合計画って何？

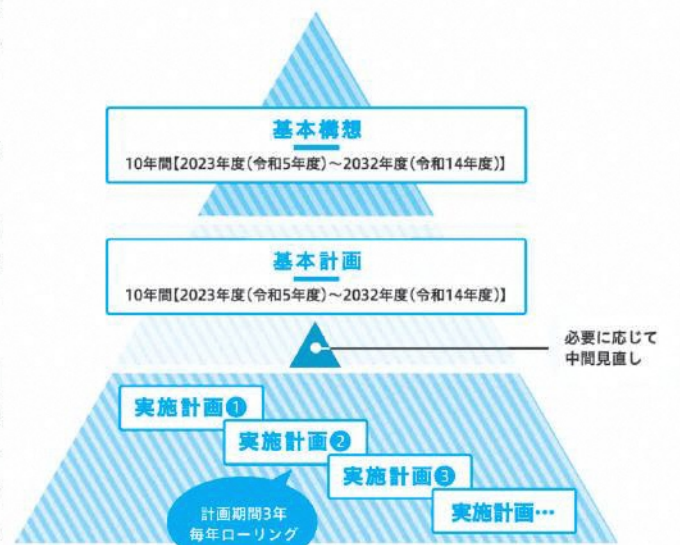
総合計画とは、精華町の将来ビジョンを示した「基本構想」とその実現のために何をしていくのかを示した「基本計画」から成るまちの最上位計画です。

計画期間は10年間で、精華町では今回で6回目の策定となります。

基本構想は、長期的なまちづくりの基本方向を示すもので、まちづくりの基本理念や将来像、その実現に向けた考え方を示しています。

基本計画は、基本構想に掲げる「基本理念」や「将来像」などを実現するための施策（様々な取り組みを目的ごとにまとめた集合体）を体系的に示すとともに、各施策の目的像や取り組み内容を柱単位（施策を細分化したもので）で示しています。

実施計画は、各施策の今後3か年の計画を定めるもので、取り組みの方向性をより具体的に示しています。



◆総合計画は、どのようにして作られたの？

精華町では、10年前の第5次総合計画の策定から、行政主体ではなく、住民主体の計画づくりに取り組んでいます。

住民の皆さまへのアンケートをはじめ、住民ワークショップ「せいかカフェ・ラボ」を開催し、意見交換や交流を重ねる中で、まちづくりへの熱い思いを届けていただきました。また、小中学生からは、未来の精華町をテーマにした作品コンクールなどを通じて、まちの将来像を描いていただき、幅広い層の住民の皆さまからの意見や提案を取り入れることができました。



庁内デジタル化推進事業

新規 **1億75万円**

デジタル技術の活用により、行政内部における事務の効率化を図るとともに、住民の利便性向上を図るための経費です。

- AI-OCR及びRPAを導入し、住民の手書きの申請書等を読み取り、自動でシステムに入力する仕組みの構築
- 住民が発見した危険箇所等の情報を写真や位置情報付きで担当部署へ発信することができる等の住民情報発信システムを導入し、地域と連携した課題解決の取り組みの推進
- デジタル道路台帳の導入
- 電子型母子手帳アプリの改修

農産物育成・販売推進事業

180万円

農産物の地産地消推進や、農家の経営安定化などを推進するための経費です。

- 学校給食に提供する地場産野菜の安定供給を図るための経費
- 青ト部会、花き部会、青壮年部、女性部の4部会への助成
- 農産物直売連絡協議会への助成
- 野菜経営安定対策事業助成

地域担い手育成総合支援事業

137万円

地域の担い手農家に対し、生産活動の効率化の促進及び活動の推進を図るため、その育成に対して支援を行うための経費です。

- 担い手への農地集積・集約化を推進するため、農地中間管理事業に取り組む経費
- 地域の中心となる経営体への農地集積等に協力する者に支給する協力金
- スマート農業の導入を推進するための支援

日本型直接支払制度事業

1,781万円

農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や、営農活動に対して支援するための経費です。

- 中山間地域における農業生産の維持及び耕作放棄の防止と多面的機能の確保のための活動組織に対する助成
- 農業活動の維持による荒廃農地の発生防止と、水路や農道などの農業施設を適切に管理する活動組織に対する助成

都市計画関係経費

一部新規 **1,030万円**

令和7年に目標年次を迎える「精華町都市計画マスタープラン」の改定及び、コンパクトな都市構造の形成を推進するための「立地適正化計画」を策定に係る経費です。両計画の策定（改定）については、令和5・6年度の2か年度で取り組みます。

また、都市計画法の手続きを進めるための都市計画審議会の開催に要する経費も含まれます。

都市公園維持管理事業

一部新規 **8,161万円**

都市公園の利用者の安全確保と環境保全を図るため、都市公園を良好な状態に維持するための経費です。

除草剪定委託費や、遊具等施設の点検委託費及び修繕費のほか、予防保全型の管理による長寿命化と費用の平準化を図るため、木製遊具等の緊急性の高い施設を優先し更新や集約を行います。

市街地整備検討調査支援事業

一部新規 **7,028万円**

菅井・植田地区の精華学研東部土地区画整理事業の円滑な事業推進のため、土地区画整理事業とともに整備される道路・公園等の整備費用の一部を、同事業組合に対し助成するための経費です。

また、同土地区画整理事業と併せて実施される山手幹線延伸工事について、京都府に対し工事費の一部を負担します。

環境衛生一般経費

一部新規 **1,318万円**

「精華町環境基本計画」の進捗管理をはじめとする環境啓発事業に係る経費のほか、地域の再生可能エネルギー導入目標や脱炭素の取り組み等を検討し、自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出量の削減等を行うための「精華町地球温暖化対策実行計画」の策定、また、地球温暖化対策に資する「賢い選択」をしているという国民運動「COOL CHOICE」を推進する各種啓発イベント等の実施するための経費です。

1章 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり

ツアー・オブ・ジャパン京都ステージ開催負担金

251万円

アジア最高峰のUCI公認国際自転車ロードレース「ツアー・オブ・ジャパン」京都ステージを誘致して開催するための本町負担金です。

本町と京田辺市を舞台として国内外のトッププロ選手が参加するレースであり、また、けいはんな学研都市のPRとにぎわい創出のため、京都府・京田辺市等と共同で開催します。

科学のまち未来キャリア創造事業

1,300万円

次代を担う子どもたちに、将来にわたって精華町に住み続けたいと感じてもらえるよう、「学研都市精華町」ならではのキャリア創造に向けた事業を実施するための経費です。

学研立地企業や京都精華大学をはじめとする、教育活動団体等との連携のもと、SEIKAクリエイターズインキュベーションセンター（KICK内）を拠点として、小学生から中高生を対象とした科学体験教育の実施と、科学技術やICTを活用したクリエイター起業支援の取り組みなどを行います。

みんなが主役の地域振興事業

3,300万円

「精華町地域創生戦略」の基本目標に基づき、まちの魅力を高め、新たなまちの価値を創造するとともに、交流人口の拡大と関係人口の創出や地域全体の活性化を図るための経費です。

観光を軸とした地域づくりとしての情報発信の強化に取り組むほか、地元産品・観光のブランド力強化に向け、生産拡大と販路開拓につながる農業者の支援や新たな「まちの名物」となる商品開発への支援など、学研都市ブランドなどの地域資源を活かしたシティプロモーションによる地域振興施策を展開していきます。

京ものブランド総合戦略事業

一部新規 **841万円**

本町の地域ブランド農産物を軸に生産者の経営安定だけでなく、生産規模拡大を支援することにより、地域農業の活性化を図るための経費です。

令和5年度は、新たに、秋起こし*に取り組む農業者への助成と、良質米（こだわり米と特別栽培米の一等米）の出荷を奨励するための助成を実施します。

※「秋起こし」を行うことで、水稻の次期作に向けた良質な土づくりの効果が期待できます。

事業者成長支援事業

新規 **1,080万円**

町内事業者や企業の産業競争力強化のための支援や、魅力発信のためのPR事業に関する経費です。

- 認証及び産業財産権取得に対する補助
- 展示会出展に対する補助
- 雇用拡大・人材確保に対する補助
- 事業計画策定に対する補助
- DX化推進にかかる機材購入等に対する補助

大阪・関西万博きょうとの力創出・発信事業

新規 **1,700万円**

大阪・関西万博を契機として国内外から関西を訪れる多くの人や企業に、本町が誇る最先端の技術や研究開発、そして文化や観光資源の魅力を広くアピールするための経費です。

- 音声合成技術を用いた3Dモデル等のデジタル技術とアナログなクラシック音楽との融合によるオペラや唱歌等のコンサートなど新たな文化芸術の発信
- スマートフォンアプリを活用し、まち歩きをしながら謎解きスタンプラリーに参加できるイベントなど、デジタル技術と地域資源を融合させた誘客の取り組みの実施

文化庁京都移転を契機とした京都からの文化創造・発信事業

新規 **2,850万円**

文化庁の京都移転を契機として、京都独自の伝統文化の保存と継承に加え、新たな最先端文化の創造・発信を行うための経費です。

- 棄損や廃棄が危惧されているアニメーション原画のデジタルアーカイブ*を地域活性化に結びつける実証実験

※「デジタルアーカイブ」とは、これまで創られてきた芸術作品等をデジタルに記録し、それらの作品を劣化や損傷から守るものです。

- ニコニコ超会議やコミックマーケット等のイベントでの「学研都市精華町」のPR活動



児童福祉一般経費

一部
新規

310万円

児童福祉事業全般を円滑に行うための経費です。
子ども・子育て支援の取り組みを推進するための「精華町児童育成計画 第2期子ども子育て支援事業計画」が令和6年度末に終了することに伴い、第3期の計画策定に向け、令和5年度は、保護者の子育てニーズや今後の利用意向、並びに、子どもの意見等を把握するための調査を実施します。

子どもの医療費助成事業

拡充

1億2,987万円

子どもの医療費を保護者に対し助成することにより経済的支援を行い、子どもの健康の保持と福祉の増進及び子育て支援の充実に寄与するための経費です。
0歳から中学生の子どもを育てる保護者に対して、京都府の助成事業に町独自の上乗せをして医療費の自己負担額を助成しています。
また、令和5年度には、町独自の制度として、助成対象年齢を高校卒業までに拡大する予定です。

地域福祉計画事業

373万円

各福祉計画の上位計画である「精華町地域福祉計画」の施策実現に係る経費です。
○中学校区の住民主体の地域福祉団体に助成金を交付
○「精華町自殺予防対策計画」の進行管理及び推進
○「第3次精華町地域福祉計画」の改定に向けた策定委員会の開催

地域福祉センター長寿化事業

4,760万円

「精華町地域福祉センターかしの苑長寿化計画」に基づき、日常の運営に支障をきたさないよう配慮しながら、計画的に改修を行い、施設の長寿化を図るための経費です。
令和5年度は、空調設備の改修工事を行うほか、令和6年度に実施を予定している中央制御システム等改修工事の設計を行います。

河川維持管理事業

3,934万円

集中豪雨などに備え、河川施設を良好な状態に維持することにより、河川等の排水能力の確保と環境保全を図るための経費です。
降雨による浸水被害の軽減を図るため、堆積土の撤去を計画的に推進するとともに、修繕工事や除草等を実施することにより、排水能力の向上と環境保全に努め、治水機能の確保を図ります。

通信指令業務運営事業

一部
新規

1,610万円

災害通報の受報、出動車両の選定、各種情報を収集・管理し、消防救急デジタル無線による出動隊への情報提供・活動支援の実施など、全ての消防活動の中心的な役割を担っている高機能消防指令センターの安全稼働を維持するための経費です。
令和5年度は、京都府南部消防指令センター共同運用に向けた実施設計のための費用を負担します。

消防車両更新事業

一部
新規

3,817万円

保有する救急車2台のうちの1台が、更新計画要件の走行距離を超えることが想定され、老朽化による故障リスクに対応するため、火災・救急・救助等出動要請に適切な救急サービスが提供できるよう、救急車を更新するための経費です。

高齢者等指定地区避難所整備モデル事業

1,957万円

東光小や精華西中といった避難所や、避難協力施設である多くの企業（事業所）が立地している光台地区の地理的中心に位置する光台四丁目集会所をモデル地区として設定し、高齢者や体の不自由な方が安全・安心に避難できる避難所になるよう、改修を行います。
具体的には、施設のバリアフリー化や、トイレの増設など、利便性強化及び防災機能強化を図るための経費です。

廃棄物減量・リサイクル推進事業

603万円

ごみの減量化を推進するための事業実施に係る経費です。
○自治会、子供会、PTAなど古紙回収事業実施団体に対する補助
○廃食用（天ぷら）油のリサイクル回収事業の実施
○自治会主体によるクリーン・リサイクル運動の実施に係る費用
○生ごみ処理機や雨水タンクに対する補助
○自治会によるごみ集積所の改修補助

道路維持管理事業

一部
新規

2億4,417万円

道路利用者の安全確保のため、道路を良好な状態に維持管理するための経費です。
道路舗装の計画修繕、JR祝園駅と近鉄新祝園駅をつなぐ東西連絡通路等の計画修繕及びエレベーター4基の耐震補強対策を実施します。
また、道路の区画線の劣化箇所の復旧を集中的に行うことで、交通の円滑化と安全性向上を図ります。

2章 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり

健康づくり推進事業

281万円

健康増進への意識向上を図り、実践に結び付けていくことにより、「第3期精華町健康増進計画・精華町食育推進計画」で示す元気増進を図ります。
○健康づくり推進協議会の開催
○歯の健康に対する普及啓発事業
○食生活改善推進事業
○住民の主体的な健康づくり活動の推進
○全庁的な健康づくり運動の普及啓発
○健康ポイント事業及びセイカ歩数計アプリに係る経費

出産・子育て応援事業

1,437万円

妊婦及び子育て家庭に対し、伴走型相談支援や経済的支援など、一体的な支援を図るための経費です。
伴走型相談支援は、妊娠届出時の妊婦との面接、妊娠後期のアンケート及び出産後の訪問等を実施し、妊婦及び子育て家庭に寄り添い、必要な支援につなぎます。

保育所総務経費

5,711万円

民間委託保育所を除く、町立保育所（ほうその保育所、こまだ保育所、いけたに保育所）運営の円滑化、保育環境の維持管理のための経費です。
○保育所嘱託医報酬
○医療的ケアを必要とする児童の受け入れに対応するための看護士の配置
○保育士研修（本町独自、京都府保育協会主催等）
○児童の検尿等の衛生管理業務

保育所施設維持管理事業

一部
新規

1億2,792万円

保育所施設及び設備の維持管理や修繕、改修等に係る経費です。
令和5年度は、こまだ保育所の駐車場整備、屋根及び外壁等の改修、いけたに保育所の電気設備空調機器更新を予定しています。





4章 住民協働と行財政運営の強靱化のまちづくり

公共的活動推進事業

70万円

協働による住民主体のまちづくりを促進するための、地域公共人材の育成や公共的活動支援に係る経費です。

まちづくりの担い手となる人材の育成を図るため、座学やワークショップ研修等を実施する「せいかまちづくり塾」の開催など、公共的活動を支援します。

職員研修事業

363万円

一部
新規

職員の先導性、専門性や能力のスキルアップ、資質の向上など人材育成を図ることを目的とした各種研修の実施及び参加に係る経費です。

令和5年度には、人材育成及び働きやすい環境づくりのためのメンター制度導入に向けた研修を新たに予定しています。

財政管理経費

8,160万円

予算の編成や執行の管理、決算における財政運営及び住民・議会に対する財務情報の公開や、ふるさと納税の推進等に関する経費です。

令和5年1月から内部統制制度の運用を開始したことに伴い、入札・契約事務を対象とした自己評価の実施、報告書類の作成、職員研修の実施等を予定しています。

庁舎長寿命化利活用事業

4,429万円

一部
新規

役場庁舎の長寿命化及び利活用を図るための経費です。

令和5年度は、中央監視設備賃借料、審議会室放送・AV設備賃借料を含むほか、照明器具LED化や庁舎4階整備のための庁舎長寿命化利活用設計業務委託を行う予定です。

総合計画進行管理事業

458万円

新規

「精華町第6次総合計画」で定めた基本構想及び基本計画の各施策の進捗管理を実施するための経費です。

計画の進行管理に住民が関わる仕組みをつくるとともに、モニタリング調査を継続的に実施し、住民の満足度の推移や住民意識の変容を把握して行政評価に反映させ、総合計画の確実な進行管理を行います。

コンビニ交付事業

984万円

マイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービス（全国のコンビニ等で利用可能）に係る経費です。

コンビニ交付を行うためのシステムクラウド使用料、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）へのコンビニ交付運営負担金を計上し、安定した証明書交付サービスを提供するものです。

3章 未来をひらく教育と文化のまちづくり

給食管理運営事業

9,095万円

拡充

学校給食管理運営経費と食育基本法に基づく食育推進を展開し、良質な安全でおいしい学校給食を子どもたちに提供するための経費です。

食材料費の高騰に対しては、給食費の保護者負担を値上げすることなく、給食費補助の拡充により安定的な運用を図ります。

防災食育センター建設事業

1億962万円

災害時の食糧供給拠点としての機能と平常時の中学校給食センターとしての機能を併設する「精華町防災食育センター」の建設に係る経費です。

防衛省の「まちづくり支援事業」を活用し、令和3年度から工事に着手し、令和5年5月にいよいよ完成します。

防災食育センター管理運営事業

7,263万円

新規

「精華町防災食育センター」において、3中学校に安全で安心できるおいしい中学校給食を提供するため、また、食育基本法に基づく食育活動を推進するための管理運営経費です。

災害時には、「精華町地域防災計画」に沿った応急給食の提供体制の構築を図ります。

防災食育センター関連事業

4,566万円

災害時の応急給食と、平常時の中学校給食を実施する「精華町防災食育センター」に必要な物品等を整備するものです。

令和5年度の2学期からいよいよ始まる中学校給食に向け、学校の配膳室で使用するための牛乳保冷庫、配膳ワゴンや配膳台等を購入します。

また、食器・食缶、パン箱や調理備品のほか、事務所内の机・椅子や書棚を整備します。

男女共同参画社会推進事業

896万円

一部
新規

男女共同参画社会の形成に向けた総合的かつ計画的な取り組みの推進にかかる経費です。

現行の「精華町第2次男女共同参画計画」が令和6年度に計画期間が満了となるため、新たに第3次計画を策定します。

令和5年度には、「精華町第3次男女共同参画計画」策定に係るアンケート調査等を実施します。

また、前年度に引き続き、国の交付金を活用し、様々な困難や課題を抱える女性等につなぐの機会と居場所を提供する「つながりサポート事業」を実施します。

子ども祭り事業

200万円

本町の「こどもを守る町」宣言や、「精華町教育大綱」の趣旨を踏まえ、子どもが楽しみながら、体験・学習し、世代を越えた人と人との交流を通して、文化・芸術を伝承する機会を子どもたちに提供するため、地域全体で協働・連携して、様々な体験学習やイベントなどを開催します。



TAX PLANNING & MANAGEMENT SERVICE
公認会計士 荒堀政男事務所
http://www.koma.co.jp/ara1.htm
(イナ)

〒619-0241 京都府相楽郡精華町祝園門田11番地の10
TEL.0774(93)2205(代) FAX.0774(93)2207(代)

ナント・なら・ずっと！
NANTO 南都銀行
精華支店
☎0774(94)2580

＼京銀アプリで！
銀行取引をもっとペリリに！まずはダウンロード▼
口座開設 残高照会 振込・振替 投資信託 外貨預金 等 京銀アプリ
京都銀行



防衛施設に係る補助金等について

精華町には、祝園弾薬庫が所在しているため、防衛省から補助金等が交付されています。

この補助金等を活用し、様々な事業を実施しています。



防衛省と地域社会との
協力を象徴する
エンブレム

●防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金を受けて実施する事業 (万円)

実施内容	年 度	事業費	うち補助金
防災食育センター（給食センター）新築工事 （令和3年度から令和5年度までの3か年事業）	令和3年度実績	19,545	12,225
	令和4年度実績 （繰越を含む）	30,947	18,338
	令和5年度予算 （繰越を含む）	76,240	36,675
	合計	126,732	67,238

●特定防衛施設周辺整備調整交付金を受けて実施する事業 (万円)

実施内容	事業費	うち交付金
感染症予防事業	10,100	2,250
ごみ収集処理事業	1,000	700
消防団車両更新事業	740	450
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金積立 （小中学校教育環境整備事業） 【令和5年度に基金を活用して実施予定の事業】 学級支援員配置事業（3,592万円） スクールカウンセラー配置事業（526万円） 学校図書館司書配置事業（493万円） 個別学習等支援サービス運営事業（465万円）	2,000	2,000

ふるさとづくり寄附金（ふるさと納税）について

精華町の発展、自然環境や歴史的な資産の継承を願う皆さまから寄附金を募り、その寄附金を財源として事業を行うことにより、個性あふれるふるさとづくりに役立てることを目的としています。

- ◆学研都市のまちづくりに関する事業
- ◆環境共生のまちづくりに関する事業
- ◆子どもを育むまちづくりに関する事業
（楽器購入支援）
- ◆健康長寿のまちづくりに関する事業
（せいか365健康応援団）
- ◆産業活性化のまちづくりに関する事業
- ◆町長が必要と認める事業

精華町では、こちらの6つのメニューでふるさとづくり寄附金（ふるさと納税）を募っています。

令和4年度は町内外の皆さまから約1億円のたいへん多くのご支援をいただきました。

ご寄附いただいた方々にお礼を申し上げますとともに、ご意向に沿った事業に活用させていただきます。

（メニューごとの内訳は、10月発行予定の令和4年度「決算のあらまし（まちの家計簿）」にて掲載いたします。）



精華町の中期財政見通し

(令和5年度～令和10年度)

精華町の中期財政見通し(令和5年度～令和10年度)

令和5年2月作成

【表1】 精華町の中期財政見通し

(単位：百万円、▲はマイナス)

	R5年度 (予算ベース)	R6年度 (見通し)	R7年度 (見通し)	R8年度 (見通し)	R9年度 (見通し)	R10年度 (見通し)
歳入	町税	5,874	5,878	6,049	6,674	6,621
	譲与税・交付金	1,203	1,203	1,203	1,203	1,203
	地方交付税	2,230	2,388	2,312	2,053	2,079
	国府支出金	3,109	3,243	2,897	3,363	3,023
	地方債	814	927	884	1,092	909
	その他	942	680	695	648	675
	A	14,172	14,319	14,040	15,033	14,510
歳出	人件費	3,547	3,556	3,571	3,629	3,656
	扶助費	2,174	2,202	2,223	2,247	2,261
	公債費	1,530	1,472	1,408	1,389	1,325
	普通建設事業費	1,177	1,884	1,532	2,321	1,558
	その他	6,332	5,438	5,543	5,621	5,865
	B	14,760	14,552	14,277	15,207	14,665
収支不足A-B		▲588	▲233	▲237	▲174	▲131

※令和5年度予算及び以後5年間の推計値は、借換債及び公立保育所施設型給付費を国の統計の基準に基づき純計処理をしています。

【表2】 基金残高及び債務残高の推計（各年度末時点における残高）

(単位：百万円)

	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
財調・減債基金	518	435	348	374	369	438
その他特定目的基金	699	653	592	578	537	527
基金残高合計	1,217	1,088	940	952	906	965
地方債	14,348	13,844	13,354	13,086	12,693	12,411
債務負担行為	1,730	1,553	1,377	1,301	1,282	1,271
債務残高合計	16,078	15,397	14,731	14,387	13,975	13,682

「精華町の中期財政見通し」の解説

精華町の中期財政見通しは、一般会計を対象とし、令和5年度予算をベースに、これからの5か年度分の試算を行ったものです（上記の表1と表2を参照）。

これは、精華町が健全な財政運営を目指すための指針であり、精華町第6次総合計画を着実に推進するため、今後の予算編成や各事業計画を具体化していく方向性を示すものです。（社会経済情勢や、地方財政を取り巻く環境が変化していくことも予想されますので、これからの予算編成を拘束したり保障するものではありません。）

今後の見通しとしては、高齢者や障がい者福祉など社会保障に係る扶助費が引き続き増加傾向にあると推測され、防災保健センターや防災受援施設の建設、町営住宅の建て替えなどの大規模事業の実施が予定されていることから、歳出総額は歳入の増加分を上回り、収支不足が続くと予想されます。

収支不足を解消するためには、基金などからの補てんが必要となりますが、基金残高も減少傾向が続く見込みであり、持続可能な財政基盤の確立のためには、事業の見直しや積極的な財源確保に努めていく必要があります。



令和5年度 『予算のあらまし(まちの羅針盤)』 の発行にあたって

この『予算のあらまし』は、毎年10月に発行している『決算のあらまし』とあわせて、住民の皆さまに本町の財政事情を公表する取り組みの一環として、平成16年度予算から継続して作成しているものです。町議会の議決を経て決定しました令和5年度の町予算について、今年度に取り組む主なまちのしごとをはじめ、現状における財政状況などを、できるだけわかりやすくお伝えするため、毎年工夫を重ねつつ本誌の作成に取り組んでいますので、ご一読いただけると幸いです。

さて、令和元年10月に町政をあずかってからこれまでの大半は、新型コロナウイルスの感染拡大に対応しつつ、さまざまな制約のもとでの事業執行を余儀なくされました。そのような中において、全身全霊で町政にまい進してきました私の任期の集大成として「未来へつなぐ予算」を編成しました。

今年度は、私が皆さまにお約束した中学校給食が、ついに実現する運びとなりました。さらに、まちづくりの取り組みとして、学研狛田地区開発の促進と一層の企業誘致や、菅井・植田地区における土地区画整理事業への支援のほか、都市計画マスタープランの改定、京阪奈新線延伸に向けた取り組み、健康づくり拠点の整備推進や道路整備などを進めます。また、安全な暮らしを守るため、河川・ため池の浚渫（しゅんせつ）や排水対策、高齢者等指定地区避難所整備などの防災減災対策を図るほか、物価高騰の影響を受ける給食費の据え置きによる保護者の皆さまの負担軽減や、子どもの医療費助成の高校卒業までの拡充など、ハードとソフトの両面で幅広く事業を実施します。

誌面にも取り上げていますように、新たなまちづくりの方向を示す精華町第6次総合計画が今年度から始動しました。学研都市建設のゴールが視野に入る段階を迎えようとする中、私たちはその先におけるまちの未来の姿をデザインしなければなりません。

すべては、「精華町の未来のために」。

総合計画に掲げる「人がつながり夢を叶える学研都市精華町」の実現に向けて、まちづくりに取り組んでまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

令和5年5月 精華町長 杉浦正省



精華町ふるさと納税 特設サイト
<https://furusato-seika.jp>



※精華町にお住まいの方は、総務省の基準により返礼品をお渡しすることができません。



～皆さまのあたたかい応援をお待ちしております～